

令和8年9月定例会 建設企業委員会委員長報告

20番 桜井 篤でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、建設企業委員会に付託されました議案の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

建設企業委員会に付託されました4件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

建設部の所管事項について申し上げます。

道路の管理、殊にアンダーパスの管理と市民周知についてであります。

全国各地でアンダーパスの冠水による人身事故が相次いでおり、冠水していることを知らずに進入してしまうケースが後を絶たない状況である中、市内には、本市が管理するアンダーパスが28か所あります。

そのうち水がたまらない構造の1か所を除く全てに冠水対策として排水ポンプが設置されており、ポンプの定期点検と2か月に1度の非常用電源設備の点検が行われております。

また、冠水時に水深を示す3段階のカラー舗装による路面標示により、水深が分かる場所は3か所、緊急時の通報の際に容易に場所が把握できる地点名称板は12か所で設置しており、今後も順次施工を行うとのことであります。

そこで、本市においてアンダーパスの冠水による人的被害が発生しないよう、市民からの通報等による情報の把握のほか、冠水状況が分かるよう監視カメラを設置するなど早期に発見できる体制を整えるとともに、市民が冠水等の危険箇所を容易に把握できるよう、積極的な発信をするよう要望いたしました。

以上で報告を終わります。

令和8年9月定例会 総務委員会委員長報告

19番 青木 敏明でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、総務委員会に付託されました議案及び請願の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

総務委員会に付託されました6件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、請願の審査について申し上げます。

請願第4号 非核三原則の堅持と核兵器のない世界の実現に向けた取組を求める請願及び請願第5号 「非核三原則の堅持を求める意見書」の提出に関する請願について申し上げます。

両請願の審査に当たっては一括審査とし、請願第5号については、参考人の出席を求め、意見聴取等を行いました。

両請願については、請願者の願意を酌み、全員賛成で採択すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

令和8年9月定例会 福祉環境委員会委員長報告

21番 和田 一成でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、福祉環境委員会に付託されました議案の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

福祉環境委員会に付託されました5件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、議案第79号 令和8年度長野市一般会計補正予算のうち、歳出、第4款衛生環境費、第1項 保健衛生費について申し上げます。

休日緊急医オンライン診療事業についてであります。

これは、感染症が流行する冬期において、医療機関の負担軽減と市民の利便性向上を目的として、昨年度試験的に実施した休日緊急医オンライン診療事業を今年度は期間を延長し実施するものです。

昨年度の利用者からは、「休日に急な発熱があったときでも自宅からスマホで受診ができる」、「混雑した待合室で長時間待つ必要がない」など、利便性の高さについて好意的な意見が寄せられたとのことです。

そこで、こうした市民ニーズを今後も踏まえ、感染症流行期における市民及び医療機関双方の負担軽減を図るため、医師会をはじめとする関係機関と連携し、事業の周知を図るよう要望いたしました。

次に、保健福祉部の所管事項について申し上げます。

「きらり☆脳力UPプログラム」についてであります。

これは、認知機能維持を目的として、市と長野市医師会が協働で作成した、「有酸素運動」、「筋トレ・ストレッチ」、「脳活プログラム」の3つの要素を組み合わせたプログラムです。

今後は、プログラム動画等をSNSや市ホームページで周知するとともに、高齢者

が集う地域の通いの場等で体験の機会を提供するとのことです。

一方で、認知症の発症を及ぼす危険因子の中で、最も影響が大きいとされるのが難聴であり、難聴の早期発見と対処が、認知症予防においても重要となります。

そこで、認知症予防をより効果的に推進するため、「きらり☆脳力UPプログラム」の普及・浸透を図るとともに、加齢性難聴者の補聴器購入費補助事業と相互に連携させながら、認知症施策を積極的に展開するよう要望いたしました。

最後に、こども未来部の所管事項について申し上げます。

放課後子ども総合プラン事業についてであります。

本事業の利用者負担については、令和8年8月に社会福祉審議会に諮問され、現在、児童福祉専門分科会において審議が進められています。

あわせて、小学校1年生から6年生までの児童及び保護者、並びに来年度以降小学生になる市内在住の幼稚園、保育所等の年中児・年長児の保護者を対象に、利用等に関するアンケートを実施しているとのことです。

つきましては、市としてもアンケート結果を通じた利用者等の声や、施設の現状を的確に把握しながら、児童にとって、より安全・安心な居場所となるよう、事業の充実に向けて取り組むことを要望いたしました。

以上で報告を終わります。

令和8年9月定例会 経済文教委員会委員長報告

17番 箱山 正一でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、経済文教委員会に付託されました議案及び請願の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

経済文教委員会に付託されました10件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、議案第79号 令和8年度長野市一般会計補正予算のうち、第10款教育費、第6項保健体育費に係る繰越明許費及び議案第96号 工事変更請負契約の締結に関連して申し上げます。

本市では、今年度、初めてプロチーム等による飯綱高原へのサッカー合宿誘致に成功し、長野Uスタジアムでのトレーニングマッチには2,000人以上の市民やいわきF Cサポーターが来場するなど、地域への波及効果が生まれました。

一方で、合宿を行ったチームからは、練習場所となった飯綱高原南グラウンドの芝生の状態や排水環境について、率直な意見が寄せられたとのことです。また、現在整備中の（仮称）飯綱高原北グラウンドについては、造成箇所の追加や工期が延長となっていることもあり、一層、事業の価値や効果を市民に丁寧に伝えていくことが求められております。

そこで、合宿誘致を一過性ではなく継続したものとするため、来シーズンの合宿受入れに支障が生じないよう、良好なグラウンド環境の維持に向け取り組むとともに、多くの市民が施設整備の意義を実感できるよう丁寧な情報発信に努め、関係部局とも連携しながら地域の稼ぐ力につながる仕組みづくりを引き続き推進していくよう要望いたしました。

次に、経済産業振興部の所管事項について申し上げます。

ながのビッグプレミアム商品券事業についてであります。

4月から実施した本事業は、8月31日をもって利用期間が終了いたしました。販売総額約40億円のうち約99%が購入され、発行総額約60億円に対しては既に約90%分の換金が完了するなど、多くの市民に広く活用された事業となったとの報告がありました。

そこで、データの分析や、利用者へのアンケート調査等に基づく効果検証を行い、その結果を今後同様の事業を実施する際の施策立案に着実に生かしていくよう要望いたしました。

最後に、請願の審査について申し上げます。

各請願の審査に当たっては、参考人の出席を求め、意見聴取等を行いました。

初めに、請願第6号 「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願について申し上げます。

まず、採択すべきものとして、「国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられ一般財源化されたことにより、財政事情によって自治体の教育に格差が生じている。義務教育は無償であると憲法で定められており、国がしっかりと財源を保障すべきである。」、「教育の機会均等とその水準の維持向上を図ることは重要である。人づくり、未来への投資という観点からも国に対応を求めていくことは自然な流れである。」との意見が出されました。

一方、不採択とすべきものとして、「国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられたのは三位一体の改革によるものであり、その差額分は各自治体の一般財源となっている。2分の1への復元は、自治体ごとの財政バランスが崩れるおそれがあるため、3分の1を維持していく必要があると考える。」、「少子化の進行や少人数学級の推進など、現状を踏まえると、拡充まで踏み込む必要があるかどうかについては懐疑的であり、現時点では賛成できない。」との意見が出されました。

以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成少数で不採択とすべきものと決定いたしました。

続きまして、請願第7号 「さらなる少人数学級推進と教職員定数改善のための教育予算確保」を求める請願について申し上げます。

まず、採択すべきものとして、「先生たちがやりたいと思うことが、多忙でできない

状況である。不登校の児童が増加し低年齢化も進む中、先生も子供もゆとりのある教育への転換が求められており、本請願を採択し、国に対応を求めていくべきである。」、「実際に現場で上がっている切実な声を受け止め、さらなる少人数学級の推進と教職員定数の改善を国に求めていくべきである。」との意見が出されました。

一方、不採択とすべきものとして、「教員の負担軽減については、部活動の地域展開が推進されており、改善が進んできている。教員の増よりも、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーといった職員の配置を先に進めることのほうが重要ではないか。」、「中学校についても35人学級への引下げが段階的に進んでいることから、国の動向をしっかりと注視すべきである。」との意見が出されました。

以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成少数で不採択とすべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

令和8年9月定例会 決算特別委員会委員長報告

27番 松井 英雄でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、決算特別委員会に付託されました議案の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

決算特別委員会に付託されました3件の議案につきましては、いずれも原案を可決すべきものと決定し、2件の認定議案につきましては、いずれも原案を認定すべきものと決定した次第であります。

次に、各分科会において審査され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、総務分科会で審査された事項についてであります。

一般会計の歳出、第2款 総務費、第1項 総務管理費、3目 財政管理費について申し上げます。

ふるさと納税についてであります。

本市のふるさと納税は、市内の特産品である果樹や、おやき、そばなどを主な返礼品とし、長野市の積極的なPRとしても活用しておりますが、令和7年度に返礼品提供事業者へ行った調査の結果、返礼品の一部において、基準を満たさないものがあったとのことです。

そこで、ふるさと納税を通じて本市を応援してくださる方々の信頼に応えるためにも、返礼品の基準の確認や、調査などを継続して実施するよう要望いたしました。

また、善光寺の御開帳や国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会などを見据え、体験型の返礼品に長けたポータルサイトの導入や、重点返礼品である果樹のPRなどの取組を進めていくことから、ふるさと納税が本市の利益につながるよう、引き続き、その方法を検討するよう併せて要望いたしました。

次に、一般会計の歳出、第2款 総務費、第1項 総務管理費、7目 企画政策費について申し上げます。

中山間地域の活性化対策についてであります。

本市では、地域おこし協力隊制度の導入や、やまざと支援交付金の交付に加え、令和7年度からは集落支援員導入モデル事業も開始するなど、様々な事業により、人口減少や高齢化が進行している中山間地域の支援に取り組んでいます。

地域おこし協力隊は、隊員の任期満了後における本市への定住率は72.5パーセントとなっており、定住率という面では一定の成果が出ていますが、地域おこし協力隊の導入により、地域の活性化や維持にどの程度効果があったのかが重要であります。

また、やまざと支援交付金は、中山間地域特有の課題解決に向けた取組を支援するために、中山間地域13地区に交付していますが、人件費等が高騰している昨今においても交付限度額が変わらないため、働く時間を短くしている地域があります。

そこで、地域おこし協力隊については、導入による効果を分析し、人数の増加も含めて導入の方向性をしっかり設定すること、やまざと支援交付金については、現状に合わせて改善すること等、地域の声をよく聞き、引き続き、それぞれの地域の実情や課題に応じて柔軟に対応するよう要望いたしました。

続きまして、福祉環境分科会で審査された事項についてであります。

一般会計の歳出、第3款 民生費、第2項 児童福祉費、1目 児童福祉総務費について申し上げます。

子どもの体験・学び応援事業についてであります。

本市では、子どもたちが多様な体験・学びの機会を通じて自らの好きな活動を見つけ、自己肯定感を育みながら成長できる環境を提供するため、体験・学びに利用できる電子ポイントを付与する子どもの体験・学び応援事業を実施しており、現在多くの方が利用しています。

一方で、行きたいと思うプログラムがないなどの理由から、利用していない方もいます。

そこで、本事業の実施に当たり、新しい活動や未知の分野に出会い、新たな発見や学びを得られるよう、子どもや保護者の意見も聴きながらプログラムの拡充や調整を進め、必要な財源のもと、子どもの成長を育む事業として継続して実施するよう要望いたしました。

続きまして、経済文教分科会で審査された事項についてであります。

一般会計の歳出、第7款 商工観光費、第2項 観光費、2目 観光振興費について申し上げます。

インバウンドの推進事業についてであります。

本市は、多様な高速交通網を有し、多くの外国人旅行者が来訪する一方、白馬や志賀高原などのスキー場へ向かう乗り継ぎ地点ともなっており、市内での滞在時間が短いことが課題となっています。

昨年12月、複数の事業者が連携したプロジェクトにより、長野駅前に外国人旅行者向けに「T r a v e l H U B N a g a n o C i t y」が開設されました。この施設では、観光案内をはじめ、荷物預かり、スキー用具レンタル、スキーツアー販売等、旅行者のニーズを捉えた様々なサービスをワンストップで提供する観光の拠点として、本市での滞在時間延長や消費拡大につながることが期待されています。

そこで、今後さらに増加が見込まれる外国人旅行者を受け入れるに当たり、トラベルハブの機能をさらに充実させるなど利用環境の整備を進めるとともに、本市での滞在を促す事業をさらに展開するよう要望いたしました。

次に、一般会計の歳出、第5款 労働費、第1項 労働諸費、1目 労働諸費について申し上げます。

若者の就職支援についてであります。

本市では、若者の地元就職を促進するため、おしごとながのによる地域企業の情報発信、ナガノのシゴト博による企業と若者の交流、未来ビュー長野による将来の進路や働き方を考える機会の提供等、様々な取組を展開しています。

これらは、若者が地域の企業や仕事を知り、長野で働くことを考えるきっかけとして重要な取組ですが、どの程度長野地域の企業への就職につながったのかについては、把握することが難しいとのことです。

そこで、事業の成果を適切に把握する方策を検討するとともに、長野地域の企業の魅力について引き続き積極的にPRするよう要望いたしました。

続きまして、建設企業分科会で審査された事項についてであります。

一般会計の歳出、第8款 土木費、第6項 住宅費、2目 建築指導費について申

上げます。

住宅耐震改修事業補助についてであります。

本事業は、地震による住宅の倒壊等の被害から市民の生命・財産を守ることを目的として、住宅の無料耐震診断や改修工事にかかる費用を補助するものです。

市民の関心も高く、無料耐震診断や、耐震改修工事補助金の申請件数が予定件数を上回る年度もある一方で、無料耐震診断を受けた方の中には、住宅の耐震改修工事に必要な費用を負担できず、工事の予定が立たないと回答した方が多くいるとの説明がありました。

そこで、希望する市民が年度内に住宅の耐震化に取り組めるよう、無料耐震診断の予定件数の確保とともに、確実に耐震改修工事へつながるよう、十分な補助金の確保についても要望いたしました。

以上、各分科会で審査された主なる事項について御報告申し上げます。

分科会における意見、要望につきましては、各部局が真摯に受け止め、次年度の予算編成や事業執行に反映されるよう切に望むものであります。

以上で報告を終わります。

令和8年9月定例会 総合計画調査研究特別委員会委員長報告

28番 手塚 秀樹でございます。

私から、総合計画調査研究特別委員会の報告をいたします。

本委員会は、第五次長野市総合計画の検証を踏まえ、現実的かつ実効性のある次期長野市総合計画策定について、調査、研究を行うため、令和7年10月に設置されました。

総合計画は、長野市が目指すべきまちの将来像を実現するために、市民、議会、行政が協働して定める指針であり、市の最上位計画として位置づけられるものであります。

本委員会は、こうした総合計画の重要性を踏まえ、次期総合計画を策定する段階から関わり、議会としての意見を伝えることを目的として調査・研究を行いました。

具体的には、次期総合計画においては、従来の3層構造を見直し、実施計画を除いた基本構想と基本計画の2層構造での策定が検討されていることを受け、条例に基づき議決を要する基本構想を重点的に調査・研究するとともに、これをもとに基本計画についても調査・研究を行いました。

初めに、先進地行政視察として、基本構想と基本計画の2層構造で総合計画を策定している東京都立川市の第5次長期総合計画について調査を行いました。

立川市の第5次長期総合計画は、策定体制の整備、市民参画の質の向上、若手職員の参画促進などを通じて、行政と市民との合意形成を重視した計画づくりを進めている点に特徴がありました。

この視察を通じて、総合計画は行政のみならず、市民と共に策定すべき計画であり、そのような計画とするためには、市民が参画しやすい環境づくりと、寄せられた意見を整理して政策へ反映させる体制整備が重要であることを改めて学びました。併せて、このような体制においては、市民にとって分かりやすい2層構造の総合計画が有効であることを確認しました。

そのため、本委員会では、次期総合計画の策定に当たり、市に対し広く市民が参画

できるよう求めるとともに、委員が総合計画審議会及び総合計画審議会作業部会を積極的に傍聴し、その場で出された意見が総合計画へどのように反映されているかを確認しながら調査・研究を進めてきました。

その中で出されました主な意見・要望について、3点申し上げます。

1点目は、人口減少に対応した次期総合計画を策定することです。

基本構想は、期間を10年とする予定で策定が進められております。このような長期にわたる計画の策定に当たっては、その時代の変化を的確に見据えることが重要であります。不確実性が高まる現代社会において、今後10年間で本市を取り巻く社会情勢は大きく変化していくことが予想されます。とりわけ急速に進む人口減少は、担い手不足や人材不足により、土地利用、公共交通の維持、学校の存続など様々な分野に影響を及ぼすことが考えられます。

そこで、基本構想は人口減少への対応を強く意識し、10年先を見据えた長期的な視点で策定することを要望いたしました。

2点目は、市民参画・共創を実現する次期総合計画を策定することです。

行政主導の枠組みを脱却し、市民と行政が共に手を携えて進むためには、多様な市民がまちづくりに参画し、市民一人一人が当事者意識を持てる次期総合計画とすることが重要であります。

そのためには、より多くの市民が市政に参画できる環境を整え、総合計画を自分ごととして捉え、共有してもらうことが不可欠であり、市民参画を可能にする新たな仕組みづくりを進めていくことが重要であります。

そこで、次期総合計画の策定に当たっては、多様な市民の参画を可能とする取組を進めていくこと、併せて、その後の総合計画に基づくまちづくりの推進についても同様とすることを要望いたしました。

3点目は、次期総合計画を推進するための適切な指標設定と責任ある進捗管理を行うことです。

総合計画の推進に当たっては、策定にとどまることなく、確実な実行と不断の検証を通じてその実効性を担保することと、各施策の具体的な事業・取組を定めた個別計

画と連携を図り進捗管理を行うことが重要であります。

次期総合計画では市民がどれだけ幸福を実感しているかなど、アンケートにより主観的指標を把握し、個別計画では主に統計データなどにより客観的指標を把握して進捗管理を行うことで、総合計画と個別計画それぞれの指標設定について役割分担を図ることとされております。

そこで、市民の実感を的確に把握することができるよう、アンケート手法や設問の研究を重ね、指標を適切に設定すること、併せて、次期総合計画策定の所管部局においては、個別計画の進捗状況も把握しながら、着実な進捗管理を行うよう要望いたしました。

最後に、総合計画の推進に当たって、市は理念や目指すべき方向性を広く市民に周知し共有するとともに、職員一人一人もその内容を理解した上で、日々の業務に取り組むことが重要であります。

また、本委員会は令和8年9月をもって調査を終了する見込みですが、議会としては調査終了後も、総合計画の進捗や個別計画との整合性を継続的に確認していくことが責務であると認識しております。

これからの10年、更にはその先の時代にとってふさわしいまちづくりを進めるに当たり、次期総合計画が総合的かつ計画的な市政運営を推進するための確かな指針となり、一人でも多くの市民が長野市に住んでいて良かったと実感できる未来を迎えられるよう、市民、議会、行政が一体となり、それぞれが自分ごととして捉え総合計画の策定及び運用に取り組むことを要望いたします。

以上で報告を終わります。

令和8年9月定例会 公共交通対策調査研究特別委員会委員長報告

22番 金沢 敦志でございます。

私から、公共交通対策調査研究特別委員会の報告をいたします。

本委員会は、令和3年9月に設置され、再設置等を経て、令和7年10月からは、公共・民間を含む公共交通の在り方を検討し、持続可能な地域交通の抜本的な対策について調査・研究を行ってまいりました。

本市の公共交通は、利用者数の減少や高齢化による運転士不足により、民間事業者によるバス路線の維持が困難となり、路線が減便しているのが現状です。そのため、今後、民間事業者が撤退した場合も見据え、地域交通を確保していくために必要な仕組みや運営主体について、先進地視察や管内視察を通じて調査・研究を重ねてまいりました。

その中で出されました主な意見・要望について、4点申し上げます。

まず1点目は、地域公共交通再編後の路線の周知と乗り継ぎの明確化についてであります。

本委員会では、路線バスの運行見直しにより再編された大豆島川田線と、再編に伴いバスの運行がなくなる区域に新たに導入された乗合タクシー川田保科線を視察いたしました。この地域公共交通再編の取組は、運転士不足への対応や交通空白地域の解消を図りながら、地域全体の移動手段を確保するものであり、令和7年11月から運行が開始されております。

利用者からは、路線の再編により市街地までの移動時間が短縮されたとの評価がある一方で、乗合タクシーの運行自体を知らなかったとの声も聞かれました。

今後は路線バスと乗合タクシーの乗り継ぎ利用が増えることから、接続する路線バスの発車時刻を分かりやすく表示するなど、高齢者や初めて利用する方も活用しやすい案内の充実を図るよう要望いたしました。

また、路線再編後の利用状況や地域住民の意見を継続的に把握・検証し、必要に応じて改善を重ねることで、地域の実情に応じた持続可能な公共交通モデルとして発展させていくよう要望いたしました。

2点目は、自動運転技術の検証についてであります。

全国では、自動運転サービスの実証運行が進み、国も制度整備を進めていますが、高額な導入費用や補助制度の要件、積雪時の対応、事故リスクなど多くの課題が残されております。また、公道での大規模な実証実験は民間事業者だけでは難しく、行政の主体的な関与が求められております。

そのため、自動運転サービスについては、国や先進自治体の動向を注視しながら、費用面・技術面の両面から引き続き慎重な検証を進めるよう要望いたしました。

3点目は、行政が主体となる官民連携の推進についてであります。

利用者減少や深刻な運転士不足により、公共交通を民間事業者単独で維持することは年々困難になっております。今後は行政がより積極的に関与し、持続可能な仕組みを構築していくことが不可欠であります。

そこで、本委員会では、岡山市及び広島市を視察いたしました。岡山市では、市がバス路線等の設計や車両調達、乗り継ぎ環境の整備などを担い、民間が運行する公設民営方式を導入し、事業者負担の軽減と公共交通の維持を図っていました。また広島市では、行政の関与のもと複数のバス事業者が共同運営を行い、路線の効率化と利便性向上に取り組んでいました。

本市においても、これらの先進事例を参考に、行政が中心となって民間事業者との連携をさらに強化し、新たな官民連携の仕組みを検討するよう要望したところであります。

また、本年度から交通政策を担う組織が局へ改組されたことを踏まえ、行政がより一層主体性を発揮し、交通事業者や関係機関との連携を強化するとともに、公共交通政策を総合的かつ戦略的に推進する体制を構築するよう要望いたしました。

4点目は、第二次長野市地域公共交通計画についてであります。

令和9年度には、現行計画を引き継ぐ第二次長野市地域公共交通計画が策定されます。次期計画では、利用者減少への対応に加え、深刻化する運転士不足などの新たな課題にも的確に対応し、地域の実情に応じた持続可能な公共交通ネットワークの構築が期待されます。

そのため、バス路線の維持や運行改善といった個別施策にとどまらず、将来のまち

づくりを見据え、本市全体の公共交通を今後どのように維持・発展させていくのかという明確な将来像を示すとともに、その実現に向けた方向性を明らかにした計画とするよう要望いたしました。

最後に、公共交通を取り巻く環境は、人口減少や利用者減少、運転士不足などにより、依然として厳しい状況にあります。一方で、本市では、交通空白地域の解消に向けた公共ライドシェアによる市営バスの運行や、A I オンデマンド交通、乗合タクシーの導入など先進的な取組が進められており、他自治体からも注目を集めています。

今後も行政が主体となり、交通事業者や地域住民と緊密に連携しながら、誰もが安心して利用できる持続可能な公共交通ネットワークの構築に取り組まれることを強く要望いたしまして、本委員会の報告といたします。

以上で報告を終わります。

令和8年9月定例会 水道事業広域化調査研究特別委員会委員長報告

34番 小泉 栄正でございます。

私から、水道事業広域化調査研究特別委員会の報告をいたします。

本委員会は、令和4年9月に設置され、令和5年10月の再設置を経て、令和7年10月からは、将来的な水道事業の健全化も見据え、県及び3市1町で検討している上田長野地域水道事業広域化について、調査、研究を行うため、設置されました。

水道事業の広域化を巡っては、協議・検討を進める上での指針となる基本計画が上田長野地域水道事業広域化協議会において各市町間で合意されて以降、企業団の設立に向けて、経営に関する具体的な事業内容を定めた事業計画（案）の策定や、市民・議会の理解を得るための重要協議事項の精査など、優先的に協議・検討が進められております。

こうした状況を踏まえ、本委員会におきましても、事業計画（案）及び重要協議事項を中心に調査・研究を重ねてまいりました。

その中で、水道事業の課題である専門人材の不足や施設の維持・更新に係る費用の増加、人口減少による料金収入の減少、災害への対応などについて調査するため、庄内広域水道事業統合準備協議会への行政視察を実施しました。

庄内広域水道事業統合準備協議会では、令和7年10月に関係する2市1町による企業団が設立され、令和8年4月からの事業開始を目指して準備が進められており、本委員会では、同協議会におけるこれまでの取組や、基本計画策定時に重点的に協議された事項について調査を行いました。

視察を通じて、市民の意見を事業計画に反映させる仕組みづくりや、財政状況や地域特性などから関係市町間で生じる差異の調整、料金水準の段階的な統一など、企業団の設立に当たり、事業統合の目的を明確にした上で、関係市町や市民それぞれが納得できる形で調整を進めていくことが重要であることを確認しました。

また、視察での調査を踏まえて委員会で協議を重ねた結果、市民益を守るという観点から市民生活を支える水道の持続性を確保することに加え、上田長野地域の水道事業が抱える諸課題に対応するため、将来にわたって民営化によらない事業経営とする

ことを前提に、事業統合による広域化の検討を進めることが適当であるとの見解に達しました。

広域化の推進に当たっては、将来の事業運営や他自治体との連携に対する市民の不安に寄り添い、市民の理解を深めていくことが求められます。同時に、施設整備の方向性を明確にし、各地域の実情に応じた具体的な事業内容について、関係市町間でより丁寧な協議を進めていくことが重要であると認識しております。

そこで、水道事業広域化の検討をさらに進めるに当たり、委員会において協議されました主な意見・要望について、2点申し上げます。

1点目は、施設整備の着実な推進による水道の安全・安心の確保についてであります。

自然災害が増加し、管路の老朽化や施設の耐震化が問題となる中、今後も安全・安心な水道を持続的に供給していくため、水道施設の計画的な更新や、施設整備が求められています。令和8年7月に発生した熊本地震では、断水と猛暑が重なる複合災害により、市民生活に深刻な影響が生じました。一方で、基幹管路の耐震化を進めていた地域では、被害を最小限にとどめることができ、平時からの計画的な施設整備がいかに重要であるかが改めて示されました。こうした事例を踏まえ、老朽化した管路や施設の更新・耐震化を着実に推進するとともに、災害時においても安定した給水が維持できる強固な広域ネットワークを構築していくことが重要視されております。

そこで、協議会において検討が進められている施設整備計画について、将来にわたり水道の安全・安心が確保されるよう、事業統合による広域化の利点を生かした施設の適正配置や管路のネットワーク化などを進めるとともに、耐震化や地域特性に合わせた施設更新が着実に進捗する計画とすることを要望いたしました。

2点目は、市民への情報発信及び意見聴取についてであります。

今年度、国土交通省で新たに補助事業である広域連携推進事業が創設され、運営基盤の強化や広域化の整備事業、システム構築などについて弾力的な事業執行が可能となったことを受け、事業計画（案）と重要協議事項の精査が行われました。総事業費の削減や新規事業の追加により実効性の高い事業内容に更新されたことから、詳細な

情報発信を通じて広域化に対する市民の理解を着実に進めていくことが重要であります。

そのため、本市では令和4年から市内全域を対象に説明会を重ねてきておりますが、更新された事業内容について、きめ細やかな情報発信を行うことで市民の理解を促進し、丁寧な意見聴取や十分な議論を行い、策定予定の事業計画に反映していくよう要望いたしました。

最後に、将来の上田長野地域の水道事業は厳しい運営状況が見込まれておりますが、自然災害などの有事の際にも水道という社会インフラを安定的に維持できる体制を整える必要があります。

水道事業広域化の検討をさらに進めるに当たって、協議会として上田長野地域の市民の意見を十分に聴取した上で事業計画に反映させるなど、市民益が損なわれることの無いよう、構成団体間で十分に協議を行い、今後予定されている、事業計画（案）及び重要協議事項の合意に向けて適切に判断するよう要望いたします。

以上で、報告を終わります。